

令和4年度 第1回点検評価委員会議事概要

1. 日 時 令和4年4月26日（火） 17：15～17：30
2. 場 所 4号館3階 マルチメディア教室
3. 出席者 和泉校長（委員長）、伊藤教務主事、坂牧学生主事、橋爪寮務主事、江崎研究主事、林専攻科長、窪田商船学科長、山下電子機械工学科長、溝口制御情報工学科長、出江情報機械システム工学科長、西川一般教育科長、白石情報メディア教育センター長、小林事務部長
4. 陪席者 五十棲総務課長、水野総務課課長補佐、國枝学生課長、内田学生課課長補佐、高橋企画・地域連携係長、高尾企画・地域連携係員
5. 配付資料 資料1 令和3年度 年度計画達成状況について
資料2 令和4年度 年度計画策定について
資料3 数理データサイエンス AI 教育プログラムについて

6. 議 事

初めに、和泉委員長より高専機構の第4期中期目標・中期計画と本校の年度計画について説明があった。

資料1及び資料2について説明があり、意見がある場合は、配布資料または電子データにより、5月9日（月）までに企画・地域連携係まで連絡することとなった。

その後、資料1及び資料2の学内外への提出スケジュールについて和泉委員長から説明があり、質疑の場を設けた。坂牧学生主事より、資料1の鳥羽商船自己点検評価結果について、新型コロナウィルス感染症の影響は加味されるのかどうか質問があり、和泉委員長より運営諮問会議に向けた校長、教務主事、事務部長の3者による評価において、新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえて評価がなされた旨、説明があった。

続いて、資料3について、教務主事より説明がなされた。数理データサイエンス AI 教育プログラムへの申請にあたり、内部評価の結果について審議を行い、承認された。

令和4年度 第1回点検評価委員会

1. 日時 令和4年 4月26日（火） 教員会議終了後

2. 場所 マルチメディア教室（4号館3階）

3. 議題

（1）令和3年度 年度計画達成状況について （資料1）

（2）令和4年度 年度計画策定について （資料2）

（3）数理データサイエンスAI教育プログラムについて （資料3）

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価	
1. 1 教育に関する事項							
(1) 入学者の確保							
①-1	(1) 入学者の確保 昨年度に引き続き、学内での意見聴取を行い、コンテンツの拡充やより見やすいホームページ作りのため、以下のことを行う。 ・リンク切れコンテンツの整理 ・掲載情報が古いページの整理及び更新 ・ホームページ内の写真の更新	広報・公開	総務	<ul style="list-style-type: none"> ・リンク切れコンテンツについては更新完了。今後もリンク切れコンテンツがないかを都度確認していく。 ・各部署が所掌するページの情報更新（コンテスト結果など）については、更新作業を各部署へ2月に依頼した。 ・TOPページ等の写真の更新作業については、来年度更新予定。 	TOPページ等の写真更新について、実際の学生や教職員の顔写真を掲載すると、悪用されるリスクがあるため、法人向けに無償提供されている実在しない顔画像を利用するなど、プライバシーに考慮した写真素材の使用を検討する。	B	◎
①-2	今年度は、実施方法や場所を工夫して対面での説明会の実施可能性を検討する。 また他高専との合同説明会については、引き続き参加し、志願者確保を目指す。		教務	<p>今年度はWebの学校説明会・相談会を継続実施しながら、対面での学生募集にかかる説明会・イベントを実施した（実施状況は下記のとおり）。対面で行うイベントは、1組あたりの参加人数を制限し、参加日2週間前からの体調チェックを依頼するなど新型コロナウイルス感染症の対策を行った。また、10月のオープンキャンパスは中止となつたが、代替イベントとして、「練習船乗船体験」、「学校見学」を実施した。</p> <p>なお、他高専との合同説明会については、新型コロナウイルスの影響により一部中止となつたが、志願者確保のため積極的に参加した。</p> <p>令和4年度志願者倍率は、商船学科1.3倍、情報機械システム工学科1.7倍となり、令和3年度の志願倍率、商船学科1.3倍、情報機械システム工学科2.2倍に比べると低くなつた。</p> <p>出願者数を昨年度と比較すると、商船学科は2名増、情報機械システム工学科は39名減であった。情報機械システム工学科の志願者数は、減少したものの、特別推薦選抜での出願者は増加している。志願者減の要因としては、昨年度一般推薦選抜にて20名あまり不合格者が出了ことが影響していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web学校説明会（全2回 7/31参加者38名、10/9参加者20名）、・Web入試相談会（全5回 7/3：4名、8/7：2名、9/11：1名、10/23：10名、11/20） ・【対面】オープンキャンパス（8/9-10 参加者227組 うちS科志望68名 J科志望159名、10/2 中止） ・【対面】塾向け学校説明会（10/18 参加者 10校）、・【対面】受験相談会（12/4 参加者26名） ・【対面】練習船乗船体験（10/23 参加者21組41名、11/20 参加者16組29名）、【対面】J科希望者向け学校見学（10/30 参加者20組38名） <p>(他高専との合同説明会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【対面】国公私立高専合同説明会（6/6 千代田区 7/11 大阪市） ・【対面】三重県3高専合同説明会（7/10午前 津市 参加者 20組、7/10午後 四日市市 参加者12組） ・国公私立高専合同説明会（オンライン参加、12/12 甲府市 12/19 横浜市 12/26 さいたま市） 		A	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
①-3 オンデマンド（動画等による学校紹介・オープンキャンパス）、オンライン（Skype等を用いたオンライン学校説明会・相談会）の実現、充実を検討するが、これらの相談会はすでに高専等に興味のある学生以外を引き付けるのは難しいので、オンラインでの対面説明会、相談会及びオープンキャンパスの充実も再検討する。 巡回PRについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、県内外中学校への巡回を検討する。	教務	教務	昨年度に引き続きオンライン学校説明会・相談会（Skype等利用）を継続しながら、対面での説明会、相談会、オープンキャンパス等を実施した（実施状況は①-2に記載）。 また、中学校への巡回PRは春（6月～7月）と秋（10月～11月）に実施し、春は県内中学校149校、秋は県内中学校149校および県外中学校106校への巡回を行った。	オンデマンド動画配信等、引き続きメディアの最大限の利用を検討課題とする。	S	◎
②-1 パンフレットについては、前年度変更できなかつた学生写真及び学生コメントを検討し、その他の部分も含め、今年度に合う内容に更新する。また、女子学生に特化したパンフレット作製を検討する。 対面での入試広報活動が実施された場合、女子学生を参加させ、在学生の生の声を中学生に聞いてもらう機会を積極的に作っていく。	教務	教務	現行の学校案内パンフレットに電子機械工学科、制御情報工学科の記載が残っていること、また本科の学生として掲載されている写真のうち、卒業生の写真が掲載されていることなどより、大幅な見直しが必要となる。本年度、ワーキンググループ「学校案内パンフレットWG」を立ち上げた。メンバーによる打ち合わせを行い、次年度作成の学校案内パンフレットの案を検討した。 また、10月に中止となったオープンキャンパスの代替イベント「練習船乗船体験（10/23, 11/20）」にて在学生（女子学生を含む）による船内の案内を行った。		A	◎
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・令和2年度に新規作成したホームページの英語ページについて、日本語ページに設置されているトピックス等の投稿機能について、英語ページ版の設置を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症について、特設バナーを設け、英語版の特設ページも作成する。	広報・公開	総務	自動翻訳ツールを導入したため、HP内の記事が自動的に英訳されるため、達成済み（画像内の日本語及びPDFデータは自動翻訳の対象外）。		S	◎
③ 平成31年度からの大幅な入学選抜方法の改定に対し、入試業務の点検、入学者への追跡調査等により教務委員会でその評価を行い、修正等を検討する。	教務	教務	入学者選抜方法と前期成績の相關関係について、教務委員会で追跡調査を行った。調査の結果、選抜区分と前期成績について、推薦選抜の学生が成績の良い傾向があることを確認できた。 また、入試業務の点検を行い、令和4年度入試から、体験学習選抜の選抜方法を変更した。従来は1次選考（書類審査）合格者に対し、2次選考（面接、体験学習）を実施する2段階の審査方法を取っていたが、今年度より（書類審査、面接、体験学習）の結果を総合的に判定し、合否の決定を行うこととした。これにより、出願期間を1週間程度後ろ倒しすることができ、中学生が応募しやすい環境を構築した。		S	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S : 計画をはるかに上回る実績を残した

A : 達成度 100%以上

B : 達成度 70%～100%未満

C : 達成度 70%未満

- : 該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価	
(2) 教育課程の編成等							
①-1	<ul style="list-style-type: none"> ・商船学科の次世代海洋人材育成など将来構想についての検討を継続して行う。 ・練習船鳥羽丸の代替新造船（商船高専系三番船）を目指し、5商船系高専が引き続き連携をして、商船系高専一番船である新大島丸及び二番船である新弓削丸の概算要求を支援する。 ・商船学科と海事システム学専攻を含めた一体型の具体的改革を実現するために、商船学科に何が必要か検討を継続する。 ・高度連携関係にある鈴鹿高専と同県内にある地理的強みを生かし、教育・研究・学生指導等について、緊密に連携協力をを行う。 ・和歌山高専との包括協定に基づいて、研究を中心とする連携協力を引き続き推進していく。 ・「地域への貢献」を主として、コンソーシアムみえの事業などを通じて、引き続き県内高等教育機関と連携を図り、学生が活躍できる場を提供する。 ・鳥羽市との連携協定を基に地域のニーズを取り入れた取り組みを設定し、PBL教育を通じて、学生を地域課題に積極的に参加させ、問題の解決を図る。 ・GEAR5.0に応募し、未来技術の社会実装教育の高度化を図る。 	校長	企画・ 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・練習船鳥羽丸の代替建造検討委員会を設置し、ワーキンググループや関連施設整備について全校的に検討している。代替船の研究設備について、包括協定を結んでいる和歌山高専と意見交換し、準備を進めた。また、5商船高専が連携して新大島丸の建造と新弓削丸の仕様検討と概算要求を支援した。 ・鈴鹿高専との連携協力会議を2年ぶりにオンラインで実施し、両校の教務、学生、寮務、研究の各主事間及び事務部長間で連携事項について協議し、協力体制の強化を図った。（9月24日） ・コンソーシアムみえの事業として実施予定の「みえまちキャンパス」に対し、学生募集を行った。 ・鳥羽市と連携して、GIGAスクール構想に伴うICT教育支援として小中学生対象の本校見学、出前授業を実施した。また、地元離島の採石場景観向上の取組みニーズに応じたアプリ開発に応じている。さらに、鳥羽市校長会にMicrosoft teamsの利活用を教授した。 ・本校からは、2件応募し（本校中核拠点校として1件、協力校として1件。）、本校中核拠点校として提出分について、採択された。 		A	○
①-2	専攻科学生の地域企業へのインターンシップ参加について、今後も推奨していく。また、豊橋技術科学大学等との連携教育プログラムについて、引き続き検討していく。		教務	<p>地域企業へのインターンシップ情報について、本科生ならびに専攻科学生へ周知を行い参加を推奨した。 インターンシップの参加状況については、下記のとおり。</p> <p>【本科生】商船学科：延べ4名（うち、オンライン3名）、電子機械工学科延べ28名（うち、オンライン17名）、制御情報工学科延べ26名（うち、オンライン20名）</p> <p>【専攻科生】希望者なし 豊橋技術科学大学等との連携教育プログラムについては、引き続き検討する。</p>		A	○
②-1	学生が海外で活躍する機会を後押しするために、学生派遣を実施しているMELキャンプ等や逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意している。今年度もその具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。また、海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。	教務 グローバル 教育推進室	学生生活	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた派遣および受け入れのプログラムをいくつか中止せざるを得なかつた。学生の隔離期間を考慮して、これまで海外で実施していたプログラムを、講師を国内に招聘して開催することも検討したが、渡航の困難さから断念した。</p> <p>2022年春のプログラムについては、実施方法について各機関と検討した結果、国際情勢を考慮し昨年度と同様にオンラインでの開催となり、本校からは9名参加した。</p> <p>海外留学を経験した学生には、学内で発表する機会を設け、留学未経験の学生の意欲の向上を図っている。</p> <p>発表の様子は学内関係者限定で視聴できるようにしている。</p>	渡航が可能な国への派遣であっても、隔離期間があると学生側が負担する費用や日程の確保が課題である。	A	○

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
②-2 海外教育機関から短期留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と交流させることによって、日本国内でも国際コミュニケーション力を向上させる。 学外講師を招いて実施するTOEIC対策特別講座などを通じて、積極的な支援を行う。	グローバル教育推進室	学生生活	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた受入プログラムを中止せざるを得なかった。 学外講師のTOEIC対策特別講座については、1月にオンラインで実施し、15名が参加した。（昨年度は15名参加）		A	○
③-1 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校体育大会」、「インターネットハイ」等の活動に積極的に参加し、加えて本校学生が優秀な成績を認められるよう支援して学生の意欲向上を図る。	教務学生	学生生活	・アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2021 東海北陸地区大会で奨励賞を受賞した。 ・WiCON2021(高専ワイヤレスIoTコンテスト)にて二次審査を通過し、提案が採択された。 ・第32回全国高専プログラミングコンテストで最優秀賞、優秀賞、敢闘賞の成績をおさめ、加えて文部科学大臣賞、情報処理学会若手奨励賞、電子情報通信学校若手奨励賞、アバード賞、KDDI賞を受賞した。 ・U-21プログラミング・コンテスト2021で、ピーエスシー賞を受賞した。 ・DCON2021(第2回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト2021)で2位の成績をおさめ、加えてウェスタンデジタル賞、AGC賞を受賞した。 ・第10回高校・高専観測機器コンテストで特別賞、受賞回数最多勝を受賞した。 ・日本水産学会中部支部大会で、最優秀発表賞を受賞した。 ・全国総合体育大会（インターネットハイ）に少林寺拳法部が出場した。また、全国高等専門学校体育大会に陸上部、水泳部が出場した。 ・第56回全国商船高等専門学校漕艇大会（11月6日、7日）に出場し、準優勝の成績を収めた。 ・AIビジネス創出アイデアコンテスト2022に出場し、人工知能技術コンソーシアム会長賞（全国2位相当）を受賞した。（2月15日）		S	○
③-2 ボランティアの依頼情報があった場合については、学校内の掲示板等に情報を周知する。地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。	教務学生寮務	学生生活	・鳥羽警察署で実施されている啓発活動ボランティア（交通安全県民運動）に参加し、本校の学生が代表して宣誓を行った。（11/30） ・例年ボランティアとして寮生がお手伝いしている町内会の大型ごみ回収について、町内会行事の開催自体が中止されているため、参加することができない状況である。	町内会との連絡を円滑に行い、再開時期を検討している。	A	○
③-3 外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。 更には、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、学生の申請を促す。	グローバル教育推進室	学生生活	・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努めている。 ・「トビタテ！留学JAPAN」については、説明会の開催案内を周知すると共に申請者を募集し、2名の学生が採択されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画が実行できず、留学支援を辞退することになった。		S	○

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(3) 多様かつ優れた教員の確保						
① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。	教員選考	人事労務	情報機械システム工学科教員の公募において、博士の学位を応募資格として掲げて選考を行った。		A	○
② クロスアポイントメント制度の活用を検討する。	教員選考	人事労務	クロスアポイントメント制度の活用を検討した。		A	○
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。 また、女性教員の働きやすい環境の整備を進め る。		人事労務	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知している。育児休業から復帰した女性教員のライフサイクルに合わせ、早出労働勤務を適用した。		A	○
④ 採用した外国人教員への支援体制を充実させる。	教員選考	人事労務	日本滞在歴が長く日本語も堪能であり別途支援が必要ではない。 必要に応じて対応していく。		A	○
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を可能な限り検討する。	教員選考	人事労務	教員人事交流を検討し申請した。		A	○
⑥-1 ・法人本部による研修への参加を推奨し、かつ、 国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、積極的な参加を推奨する。 ・高専機構主催のファカルティ・ディベロップメント研修会に積極的に参加させる。	教務	人事労務	本部主催の新任教員研修（5名）・中堅教員研修（2名）・管理職研修（2名）に参加させた。		A	○
⑥-2 ・学内においても教員ファカルティ・ディベロップメントを実施し、教員の能力向上を図る。	教務	教務	9月7日（水）に「教務的問題点の抽出と解決」をテーマとし、参加人数を各学科から3～6名程度に制限したグループワーク型ファカルティ・ディベロップメントを開催した。教員15名が参加し、授業など教務的な問題を抽出し、それに対する解決すべき課題をピックアップ、解決方法の案を検討した。 加えて、11月に本校カウンセラーによる「いじめ問題への対応」をテーマとするオンライン型ファカルティ・ディベロップメント講演会を実施した。		A	○
⑦ 教員顕彰等への推薦を行う。	校長	人事労務	教員顕彰について、教員・学生からのアンケートをもとに校長・副校長で選考を行い、1名を推薦した。		A	○

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価	
(4) 教育の質の向上及び改善							
①-1	・モデルコアカリキュラムに準拠したシラバスを作成するとともに、積極的に学生の自主的勉学を促進するPBLを取り入れていく。	教務	教務	12月初旬より各担当教員にモデルコアカリキュラムに準拠した来年度シラバスが完成した。 また、情報機械システム工学科1年・2年・3年生のPBL、制御情報工学科、電子機械工学科4年の創造実験においてPBLを取り入れている。なお、創造実験では、専門技術を用いて地域の抱える課題を解決することに取り組んでいる。 なお、課題解決型のテーマとしては「漁業系・養殖（いかだの監視、養殖魚の給餌、藻場の可視化、牡蠣の養殖、漁獲かごの監視）」・「農業系（熟練者のみかんへの水やり再現、みかんの収穫予測、畦の草刈りロボット）」・「市町村との取り組み（鳥羽市の観光支援、玉城町の地域課題解決）」・「小中学校への取り組み（プログラミング講座、操船VR体験）」などがある。		S	◎
①-2	数理・データサイエンス・AI教育の推進を図る。	教務	教務	商船学科・情報機械システム工学科の授業科目において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルに準拠した内容の授業を行った。また「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」について、令和4年度認定に向けて学校の体制等を定めた。		S	◎
②-1	・昨年度受審した機関別認証評価に基づく改善を進める。また、自己点検・評価を実施し、教育の質の向上に努める。	点検評価	企画・地域連携	これまで教員自己点検評価するシステムがなかったため、今年度よりトライアル版を構築し、11月から12月の間で実施した。結果を1月昇給評価に反映した。実施対応教員数41（提出数）／49（対象教員数）		A	◎
②-2	・STCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に基づく資質基準を維持するとともに、同条約に基づいた設備の点検を継続する。	STCW条約対策	教務	STCW条約に基づく資質基準の維持に努め、学内で実施するQSS監査を実施した。		A	◎
③-1	昨年度は情報機械システム工学科1年生・2年生に授業科目としてPBL1・2が導入され、今年度は同学科3年生の授業にPBL3が開始となることから、更なるPBLの導入を積極的に進めしていく。	教務	教務	一昨年度から情報機械システム工学科1年生の授業科目としてPBL1が始まり、昨年度は2年生の授業科目としてPBL2、今年度は3年生の授業科目としてPBL3が実施されている。PBL1ではロボットの制御演習を通じたグループワーク、課題を達成できるよう進めている。PBL2では情報・機械・電気の要素技術を取り込んだ課題解決型のシステムづくりを通じたグループワークを行い、PBL3では身の回りの課題を工学的アプローチにより解決する仕組みの構築を目標として進めている。PBL2では、前期に2つのコンテンツを終えた学生のうち希望する学生は、PBL3の制作に加わることができ、上級学年との縦割り班で学習する機会を設けている。また、制御情報工学科、電子機械工学科の4・5年生からレクチャー、アドバイスを受ける機会を設ける等の取り組みを行うことで、専門的知識の向上以外にも、コミュニケーション力を始めとするチームとして目的を達成するための能力や、指導力などの能力の向上に努めた。		S	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価	
③-2	昨年度包括連携を締結したKDDIと連携し、モバイルシステム関連の講義を実施する他、アントレプレナーシップ育成の特別講義も実施する。これを利用して教育コンテンツを開発し、全国高専で活用できるようにする。	研究主事	企画・地域連携	KDDIと連携し5G等先端技術に関する講義を実施したほか、デザインシンキング、アントレプレナーシップに関する特別講義を実施した。これらの実施映像を機構本部へ提供するなど、共通教材としての活用を進めている。 【本科生】商船学科：延べ4名（うち、オンライン3名）、電子機械工学科延べ28名（うち、オンライン20名） 【専攻科】希望者なし 参加状況については、下記のとおり。	連携したすべての講義がオンラインとなった。学生アンケートを取った結果、会議ツールの各種機能を活用することで、対面と同等もしくは、それ以上の効果が出ている。	S	◎
③-3	引き続きITパスポート試験・情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験等の問題を教材として活用する。また、K-SEC提供のCiscoサイバーセキュリティ教材等を用いた実践教育を全学科で導入し、情報セキュリティ教育内容の高度化をはかる。	情報メディア教育センター	総務	情報機械システム工学科ではITパスポート試験・情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験等の問題を教材として活用した（例：工学リテラシ等）。K-SEC提供の教材等を用いた教育に関して9/2（木）に商船学科関係者およびK-SECでワークショップを行い、準備・検討を行った。		B	◎
④	高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携等、可能性について検討する。	教員選考	人事労務	技術科学大学との人事交流について検討した。		B	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
(5) 学生支援・生活支援等						
①	精神科医 1名（月1日）、カウンセラー2名（月1日、週1日）を配置し、面接及び必要に応じて電話相談を実施する。また、学生相談室において、平日は心理的専門資格を有するものを非常勤職員として配置し、学生の相談を受け付けている。 また、今年度も外部専門家を招聘し、本校教職員に対しての研修実施を検討する。	学生	学生生活	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談は、教職員での対応のほか、精神科医1名及び臨床心理士2名、計3名の専門職で必要に応じて実施した。（延べ61件） ・現在、コミュニケーション能力に支援を必要とする4年生に対して、来年度に向けた就職支援として、専門職（臨床心理士）の面談を開始した。 ・学生に対し、いじめアンケートを3回（6月、10月、1月）実施し、この結果に基づき、1年生全員に注意喚起を目的とした学生主事の講話を行った。また、結果に基づく現状調査を行い、個別対応を行った。（2月） ・高専生活に関するアンケートを2回（7月、11月）実施し、要観察学生に対しては、学生相談室長等による面談を実施した。 ・教職員に対し、いじめ防止関連の研修として、スクールカウンセラーによる講演を録画視聴にて実施した。 ・スクールカウンセラーによる自殺防止の講演会を実施した。（2月9日） ・鳥羽警察署による講演会「薬物乱用と少年法改正」を実施した。休日に遠隔により実施することで、学生と保護者が視聴出来るように実施した。（11月23日） 	S	◎
②	奨学金制度を多くの学生が活用し、利便性を図るために、新入生入学時の説明会における案内や学内、ホームページへの情報掲載を行う。	学生	学生生活	入学時の手続説明動画（ホームページ掲載）・説明会での資料配付にて案内した。 その他、学生保護者に向けて案内郵送、学生に向けて学内のチャット機能やメール等にて周知を行った。	A	◎
③	学生のキャリア教育の統括的な支援を担う。1、2年生については学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。3年生以上については、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を目指していく。	キャリア教育推進室	学生生活	<ul style="list-style-type: none"> (1)社会人基礎力養成 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション（コミュニケーション力向上）を実施した。（4月19日） ・リーダーストレーニングを遠隔により実施し、スクールカウンセラーによるネット環境下でのコミュニケーション力向上講演会、SDGs視点でのグループワークを行った。（9月25日） (2)就職力養成 <ul style="list-style-type: none"> ①人材広告企業による遠隔講義 <ul style="list-style-type: none"> ・工業系3、4年生を対象としたWeb適性検査と就職活動講座を実施予定した。（11月19日） ・工業系3、4年生を対象とした面接対策講座を実施予定した。（11月20日） ②セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・校内就職支援セミナーを実施した。（12月8日・12月9日、ZoomによるWeb形式、102社参加） 	A	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
------	------	----	----------------------------	----------------------------	----------------	-----------------

1. 2 社会連携に関する事項

①	昨年度に引き続き、三重県の特徴である水産業、農業、観光業を支援する技術提供を行い、持続的なサービス提供に寄与する。また、これらの情報はホームページのニュースとして掲載するほか、年度末にはテクノセンター報として取りまとめていく。さらにSNSを通じて積極的に情報発信する。	研究主事	企画・地域連携	昨年度末に「みえスマート水産業研究会」を三重県と共に立ち上げ、本校教員が会長となり研究会等を実施することで水産業のIT化に取り組んでいる。4月には高専DCONで海苔養殖支援について発表を行い第2位の成績を得た。また、南部地域での柑橘栽培のIT支援にも継続的に取り組んでいる。鳥羽市の相差地域における来客予測についても機器や手法を刷新して進めた。これらの成果は都度HPやSNSで発信する他、年度末にはテクノセンター報として発行した。	現場実証に行きづらい状況が続いているが、感染対策を十分に行っていく。	S	○
②	第3ブロック拡大研究推進ボード、KRAと連携しつつ、テクノセンターが主体的に地域の企業や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。三重地方創生コンソーシアムや技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信をした上で知的資産化に努める。	テクノセンター	企画・地域連携	外部資金調達について、KRAに積極的に支援していただくことで、申請数が前年度比140%増となった。今年度は、研究助成金への申請にあたり、5件支援いただいた。 各種イベントが中止になることが多く、対面での打ち合わせは減る一方で、中部イノベネットや海洋フォーラムなどのオンラインイベントに参加し事例紹介を行うことで共同研究・受託研究の受け入れに繋げていく。		A	○
③-1	(機構本部のみの計画のため、省略)						
③-2	・学校行事、各種イベント開催、コンテスト参加等について、マスメディアに通知するとともに、コンテスト等で入賞した場合にも、積極的にマスメディア等へ連絡し広報活動に努める。 またホームページへの掲載もあわせて行う。これら情報を把握するために、コンテスト結果等を報告するためのFormsを作成する。	広報・公開	総務	・昨年度の新聞等メディア掲載数が35件であったが、今年度は2月10日時点でメディア掲載135件と約4倍となった。引き続き積極的にメディア等へ広報活動を行っていく。 ・コンテスト結果やプレスリリース報告用のFormsを作成し、学内へ周知した（報告実績1件）。		S	○
	・一般市民の利用促進のため、地元の広報紙へ図書館の利用案内の掲載を依頼する。	図書紀要	図書	今年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、学外者の一般利用を中止したため、広報紙への掲載は実施していないが、一般市民から蔵書についての問い合わせがあった場合は対応している。	新型コロナウイルス感染症のため、学外者としての一般市民の利用を実施していない状況が続いている。	A	○

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1	機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	グローバル教育推進室	総務担当補佐	従来実施してきた国際交流事業について、コロナ禍においても実施できるような方法について関係各機関と検討している。渡航ができない段階や渡航制限や渡航後の隔離などの規制が緩和された段階、各段階に応じた実施方法などを都度検討し、新型コロナウイルス感染症が終息した際に従来の事業が再開できるよう努めた。		A	○
①-2～①-5	(機構本部のみの計画のため、省略)						

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
② ・学生に限らず教職員が国際化の重要性を認識するために、グローバル教育推進室を中心として「KOSEN」の海外展開を促進する活動を実施する。	グローバル 教育推進室	総務担当補佐	海外留学を経験した学生の発表を、学生だけでなく教職員にも案内し参加を促すことで、学校全体の国際化の重要性の普及に努めた。 発表の様子は学内関係者限定で視聴できるようにしており、当日参加できなかつた人にも周知した。 また学生だけでなく教職員の英語力向上プログラムの検討も行つた。		A	◎
③-1 学生が海外で活躍する機会を後押しするために、学生派遣を実施しているMELキャンプ等や逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意している。今年度もその具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。また、海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】	教務 グローバル 教育推進室	学生生活	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた派遣および受け入れのプログラムをいくつか中止せざるを得なかつた。学生の隔離期間を考慮して、これまで海外で実施していたプログラムを、講師を国内に招聘して開催することも検討したが、渡航の困難さから断念した。 2022年春のプログラムについては、実施方法について各機関と検討した結果、国際情勢を考慮し昨年度と同様にオンラインでの開催となり、本校からは9名参加した。 海外留学を経験した学生には、学内で発表する機会を設け、留学未経験の学生の意欲の向上を図つている。 発表の様子は学内関係者限定で視聴できるようにしている。【再掲】	渡航が可能な国への派遣であっても、隔離期間があると学生側が負担する費用や日程の確保が課題である。【再掲】		
③-2 海外教育機関から短期留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と交流させることによって、日本国内でも国際コミュニケーション力を向上させる。 学外講師を招いて実施するTOEIC対策特別講座などを通じて、積極的な支援を行う。【再掲】	グローバル 教育推進室	学生生活	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた受入プログラムを中止せざるを得なかつた。 学外講師のTOEIC対策特別講座については、1月にオンラインで実施し、15名が参加した。（昨年度は15名参加）【再掲】			

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
③-3 <p>外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。 更には、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、学生の申請を促す。 【再掲】</p>	グローバル教育推進室	学生生活	<ul style="list-style-type: none"> 外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努めている。 「トビタテ！留学JAPAN」については、説明会の開催案内を周知すると共に申請者を募集し、2名の学生が採択されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画が実行できず、留学支援を辞退することになった。【再掲】 			
④-1 <p>※ホームページ関係については、(1)の①ー1、②ー2にて記載済み。</p>		総務 総務担当補佐	<ul style="list-style-type: none"> リンク切れコンテンツについては更新完了。今後もリンク切れコンテンツがないかを都度確認していく。 各部署が所掌するページの情報更新（コンテスト結果など）については、更新作業を各部署へ2月に依頼した。 TOPページ等の写真の更新作業については、来年度更新予定。 自動翻訳ツールを導入したため、HP内の記事が自動的に英訳されるため、達成済み（画像内の日本語及びPDFデータは自動翻訳の対象外）。【再掲】 	TOPページ等の写真更新については、コロナ禍のため、マスクなしの学生たちの活動の様子や集合写真を撮影することがばかられるため、今年度は実施を見送った。来年度はコロナの感染状況を考慮しつつ、使用する写真を教職員・学生を対象にコンテスト形式での募集を検討している。【再掲】		
④-2 <p>日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。</p>		学生生活	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、現在は渡航を中止している。		—	—
⑤ <p>令和元年度に作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿った危機管理措置を講じ、海外渡航時の安全面への配慮を行う。また、外国人留学生に関しては、資格外活動状況についてのヒアリングを定期的に実施し、的確な把握と適正な指導を行う。</p>		学生生活	外務省が定めるガイドラインを定期的に確認すると共に、本校が作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って判断し、本校を通じて行う渡航を伴う国際交流事業は中止している。また、外国人留学生については、ヒアリングを実施して生活状況を確認した。		A	◎

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
2 業務運営の効率化に関する事項						
2. 1 一般管理費等の効率化						
事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。	事務部 校長	総務課 学生課 (総務課財務 担当補佐)	<ul style="list-style-type: none"> 事務室に設置してあるプリンタ(カラー含む)が1台のみであつたので効率が悪かった。そのため、もう1台白黒専用のプリンタを購入することにより、業務の効率化を図った。 書類を保管しておくパイプ式ファイル等を再利用し、管理経費の削減を行った。 		A	○
2. 2 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)						
2. 3 契約の適正化						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き真にやむを得ない場合を除き一般競争入札等によることを徹底する。 鈴鹿高専とのさらなる共同調達を検討する。また、物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。 入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。 		調達	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンの共同調達について鈴鹿高専と連携し、共同調達を実施した。 また、学術情報ネットワーク(SINET6)について、東海地区5高専の共同調達手続きを実施し、入札を経て令和3年11月11日に契約締結した。来年度からの運用に向けて2月～3月にかけて学内において切替作業を実施した。 入札結果の情報公開について、令和元年度および令和2年度分の一般競争入札の実績一覧をHPにて公開した。 		A	○
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画						
3. 1 一般管理費等の効率化 (機構本部のみの計画のため、省略)						
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加						
<ul style="list-style-type: none"> 産業界や地域等とのコンソーシアム、あるいは包括連携機関との共同による外部資金の獲得に積極的に取り組む。 学生の就職先や教員の諸活動で関わりのある海事、海洋、情報・機械システム等の産業界の参画を求めて「企業協力会（仮称）」の設立を検討する。 同窓会と共同イベントを実施し、寄附金の獲得につながるよう取り組む。 	研究主事	企画・地域連携	包括連携を締結した中電CTI、KDDI、三重大学、三重県等と外部資金の獲得にむけてさまざまな公募に応募した。 2022年4月に鳥羽商船高専連携協力会を発足させることを決定し、年度内に企業等への案内を実施した。 同窓会が主催する子供向けイベントに協力し、体験航海や学校内イベントを実施した。		S	○
4 短期借入金の限度額 (機構本部のみの計画のため、省略)						
5 不要財産の処分に関する計画 (機構本部のみの計画のため、省略)						
6 重要な財産の譲渡に関する計画 (機構本部のみの計画のため、省略)						
7 剰余金の使途 (機構本部のみの計画のため、省略)						

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
------	------	----	----------------------------	----------------------------	----------------	-----------------

8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

①-1	・「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」に基づき、高専教育の高度化への対応を目指し、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備するため、実習工場の改修を3月末までに完了させる。 ・総合情報センター、図書館、関連施設を統合したメディアラボ施設の整備を完了し、高等専門学校教育の高度化に貢献する。	校長 情報メディア教育センター 施設 環境整備	財務担当補佐 総務 施設	・実習工場の改修が進行中で今年度中に工事完了した。 ・総合情報センター、図書館、関連施設を統合したメディアラボ施設の整備を完了した。これにより高等専門学校教育の高度化に貢献する環境整備が大きく進んだ。		A	○
	・ラーニング・コモンズの具体的教育活用を進めつつ、並行して図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集及び当該業務の電子化・効率化を通じて、図書館の学習支援機能の強化を図ることで、本校における情報メディア教育を充実させる。	図書紀要	図書	・ラーニング・コモンズにマルチラボと同一のPCを3台設置した他、大型ディスプレイ・ホワイトボード・メモ台付き椅子を整備しPBL環境の整備を行った。学生から要望がある図書の購入を推進するため、オンラインブックハンティングを実施する等、図書館の学習支援機能の強化を図っている。業務の効率化については、他高専の情報を収集しつつ、延滞図書の返却要請をメールベースで自動化する等の対応を行った。		A	○
①-2	暁寮食堂同様、隣接する暁寮浴室についても非構造部材の劣化が見受けられるため、引き続き改修工事の要求を実施する。	施設 環境整備	施設	暁寮食堂、浴室ともに段階的に改修工事を行うよう検討を行い、營繕要求を行った。		A	○
②-1	・教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	安全衛生	人事労務	・AED講習会を開催した。		A	○
②-2	・「実験実習安全必携」を学生に周知し、安全管理を促す。	安全衛生	教務	・「実験実習安全必携」を学生便覧に盛り込み、学生へ配布した。		A	○
③	昨年度3号館のトイレ改修で女子学生の利用するトイレの設置を行ったが、新型コロナ感染症防止の観点から更衣室、練習船鳥羽丸の女子学生居住区の改善推進が見送りとなつたため、世情を鑑みながら改善について検討していく。。	施設 環境整備	施設	鳥羽丸代船建造検討委員会で、女子学生居住区の改善検討を行つた。		A	○

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

-：該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
------	------	----	----------------------------	----------------------------	----------------	-----------------

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

①	課外活動において、外部指導員の技術的指導を昨年度に引き続き実施とともに、寮務についてアウトソーシング等の活用を検討する。これらが実施されることにより、教職員の業務負担軽減につなげる。		人事労務 学生生活	暁寮B棟の当直をアウトソーシングすることにより、教員の当直回数を削減し業務負担を軽減した。また、引き続きバスケットボール部の外部指導員を雇用した。		A	○
②	教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。	教員選考	人事労務	校長・副校長を中心に検討した。		A	○
③	若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を検討する。	教員選考	人事労務	校長・副校長を中心に検討した。		A	○
④-1	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】	教員選考	人事労務	情報機械システム工学科教員の公募において、博士の学位を応募資格として掲げて選考を行った。【再掲】			
④-2	クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】	教員選考	人事労務	クロスアポイントメント制度の活用を検討した。【再掲】			
④-3	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。また、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】		人事労務	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知している。育児休業から復帰した女性教員のライフサイクルに合わせ、早出労働勤務を適用した。【再掲】			
④-4	採用した外国人教員への支援体制を充実させる。【再掲】	教員選考	人事労務	日本滞在歴が長く日本語も堪能であり別途支援が必要ではない。必要に応じて対応していく。【再掲】			
④-5	男女共同参画室を中心に、男女共同参画に関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する男女共同参画に関する研修等に教職員を積極的に参加を促す。また、学生に対しても様々な意識啓発を行い、関連する各種イベントへの参加を促す。	男女共同参画推進室長	総務	男女共同参画室を中心に、男女共同参画に関する意識啓発のため、男女共同参画に関する情報を学生及び教職員へ提供した。メール、ポスター掲示による周知のほか、今年度はTeamsに男女共同参画推進室のチームを作り、一般向け、女子学生向けのチャネルを設定し、室長から男女共同参画に関する情報を発信した。		A	○
⑤	・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修へ計画的に実施あるいは参加させ、資質の向上を推進する。 ・採用された教員の学内新任研修を実施する。		人事労務 教務	・人事交流を実施した。 ・職種や職位、業務別に開催される様々な研修に参加させた。 ・新任教員への校内研修を、講義受講、教務業務など3度にわたり、実施した。		S	○

令和3年度 鳥羽商船高等専門学校年度計画達成状況

令和3年度の年度計画の実施状況を自己点検評価にするにあたり、文部科学省独立行政法人評価委員会の項目別評価基準に従い、以下の自己評価標語を用いる。

鳥羽商船自己点検評価

S : 計画をはるかに上回る実績を残した

A : 達成度 100%以上

B : 達成度 70%～100%未満

C : 達成度 70%未満

- : 該当なし

年度計画	委員会等	事務	計画の進捗状況等 ※コロナに関係するものは赤字	計画に対する課題 ※コロナに関係するものは赤字	鳥羽商船 自己点検評価	各係の達成状 況自己評価
------	------	----	----------------------------	----------------------------	----------------	-----------------

(2) 人員に関する指標（機構本部のみの計画のため、省略）

8. 3 情報セキュリティについて

本校情報セキュリティポリシー関連規則を改定し、機密性情報区分の明示、安全区域、管理区域等の明示および徹底をはかる。また、Azure Information Protection (AIP) の活用に関する周知および運用を徹底し、職責等に応じて必要となる実践的な情報セキュリティ教育を実施する。 引き続き「すぐやる3箇条」を周知徹底し、定期的に情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発として事例紹介等を実施する。 セキュリティ管理委員会を開催し、前述のセキュリティ教育状況について受講数等推進状況を確認し、必要があれば対策の有効性について議論・見直しを行う。 学外機関との連携として引き続きMieCS-ISACに参画し、近隣地域機関と共同で情報セキュリティインシデントの予防や啓発活動に取り組む。	情報メディア教育センター	総務	本校情報セキュリティポリシー関連規則を改定し、機密性情報区分の明示、安全区域、管理区域等を明示した。また、Azure Information Protection (AIP) の活用に関する周知を運営委員会および教員会議にて行った。 「すぐやる3箇条」「情報セキュリティインシデントの予防」および「被害拡大を防ぐための啓発」として学校運営委員会、教員会議、メール等で継続的に周知している。 学外機関との連携として引き続きMieCS-ISACに参画し、近隣地域機関と共同で情報セキュリティインシデントの予防や啓発活動に取り組んでいる。既に第1回全体会議に参加しており、第2回全体会議は鳥羽商船高専主幹で12/6（月）にオンライン開催された。		A	○
--	--------------	----	---	--	---	---

8. 4 内部統制の充実・強化

①-1 ～ ②-1	(機構本部のみの計画のため、省略)						
②-2	高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	校長	総務	本部から「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」が送付され次第、全教職員へ周知し、セルフチェックを実施した。未提出者へは提出するよう、呼びかけを行った。実施対応教職員数 114 (提出数) / 114 (対象教職員数)		A	○
②-3 ～ ③	(機構本部のみの計画のため、省略)						
④	公的研究費不正使用防止策を確実に実施し、教職員に不正防止の周知を定期的に行う。 また、コンプライアンス研修、研究倫理教育(eラーニング)も実施し、不正防止の意識付けも行う。	校長	財務・経理	昨年度より4月当初に全教職員宛に「公的研究費使用マニュアル」をメールで周知することとし、公的研究費使用ルールの確認を定期的に意識づけることとした。 新規採用の教職員には都度マニュアルを配付し、公的研究費の使用ルールについて説明している。 コンプライアンス研修については2～3月にeラーニングにて実施した。		A	○
⑤	(機構本部のみの計画のため、省略)						

第4期中期目標期間(令和4年度)

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。				
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつべき基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきていた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識や技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。 (別添)政策体系図	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和4年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。			

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31までの5年間とする。	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。		
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開することも、社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 さらに、高專制度創設60周年に際して、一般社団法人全国高等専門学校連合会等の関係団体と連携の上、様々な広報活動を行う。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者が学校への理解や入学後のイメージを具体的に持てるよう、以下のことを行う。 ・学校の設備・施設がWeb上で360度見渡すことができるオリジナルパノラマ写真の6月頃に導入する。 ・ホームページ内の掲載情報の更新及びコンテンツの精查(新しいものを追加するか、既存のもので不要なものはないか等)をする。 ・学校公式YouTube及び学校公式Facebookにて広報活動を行う。	広報・公開	総務
(2)女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 オンデマンド(動画等による学校紹介・オープンキャンパス)、オンライン(Skype等を用いたオンライン学校説明会・相談会)の実現、充実を検討するが、これらの相談会はすでに高専等に興味のある学生以外を引き付けるのは難しいので、オフラインでの対面説明会、相談会及びオープンキャンパスの充実を再検討する。 巡回PRについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、県内外中学校への巡回を検討する。また、今年度から教員全員体制で中学校を巡回する方向で調整し、中学校へのPRを強化する。	①-2 オンデマンド(動画等による学校紹介・オープンキャンパス)、オンライン(Skype等を用いたオンライン学校説明会・相談会)の実現、充実を検討するが、これらの相談会はすでに高専等に興味のある学生以外を引き付けるのは難しいので、オフラインでの対面説明会、相談会及びオープンキャンパスの充実を再検討する。 巡回PRについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、県内外中学校への巡回を検討する。また、今年度から教員全員体制で中学校を巡回する方向で調整し、中学校へのPRを強化する。	教務	教務
(3) 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 パンフレットについては、前年度変更できなかった学生写真及び学生コメントを検討し、その他の部分も含め、今年度に合う内容に更新する。また、説明会やオープンキャンパス等にて高専の広報リーフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を配布する。 また、対面での入試広報活動が実施された場合、女子学生を参加させ、在学生の声を中学生に聞いてもらう機会を積極的に作っていく。	②-1 パンフレットについては、前年度変更できなかった学生写真及び学生コメントを検討し、その他の部分も含め、今年度に合う内容に更新する。また、説明会やオープンキャンパス等にて高専の広報リーフレット「キラキラ高専ガールになろう！」を配布する。 また、対面での入試広報活動が実施された場合、女子学生を参加させ、在学生の声を中学生に聞いてもらう機会を積極的に作っていく。	教務	教務
	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 昨年度導入した学校ホームページの自動翻訳ツールを継続して使用する。	②-2 昨年度導入した学校ホームページの自動翻訳ツールを継続して使用する。	広報・公開	総務
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ボリュームに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近い高専等で受験が可能となる「最寄り地等受験」について、令和2年度及び令和3年度の実施結果を踏まえ、受験会場の拡大等により充実させる。 さらに、Web出願について、令和3年度に一部の国立高等専門学校で試行的に実施した結果を踏まえ、令和4年度においては、全国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入を進めること。 加えて、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。	③ 平成31年度からの大幅な入学選抜方法の改定に対し、入試業務の点検、入学者への追跡調査等により教務委員会でその評価を行い、修正等を検討する。 昨年度に引き続き「最寄り地等受験制度」を活用し、コロナ禍にある受験生の感染リスク軽減・志願者確保を図る。 また、本科生の入学者選抜において、Web出願を導入する。	教務	教務

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティフを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的技術者の育成を行なう。その強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティフを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指針の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティフを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的技術者の育成を行なう。その強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティフを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指針の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティフを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。 ②-1 ・商船系5商船高専が協力して商船学科の次世代海洋人材育成など練習船を利活用した将来の学科、専攻科における人材育成の充実についての検討を継続して行う。 ・練習船鳥羽丸の代替新造船(商船高専系三番船)を目指し、5商船系高専が引き続き連携をして、新大島丸および新弓削丸の建造を支援する。 ・商船学科と海事システム学専攻を含めた一体型の具体的改革を実現するために、商船学科に何が必要か検討を継続する。 ・高度連携関係にある鈴鹿高専と同県内にある地理的強みを生かし、教育・研究・学生指導等について、緊密に連携協力をを行う。 ・和歌山高専との包括協定に基づいて、GEAR5.0事業等を通じ、教育・研究連携を推進していく。 ・「地域への貢献」を主として、コンソーシアムみえの事業などを通じて、引き続き県内高等教育機関と連携を図り、学生が活躍できる場を提供する。 ・鳥羽市との連携協定を基に地域のニーズを取り入れた取り組みを設定し、PBL教育を通じて、学生を地域課題に積極的に参加させ、問題の解決を図る。 ・文科省補助事業「デジタル分野の掛け合わせ」による産業DX事業「海洋・海事産業を対象とした全校でのPBL実践によるDX推進人材の育成」及び、GEAR5.0事業の農林水産分野で中核拠点校として採択された課題「とるから「つくる」へ農林水産業のDX推進プロジェクト」の実施を通じて、全校的なPBLを実施する。これより、GEAR5.0の函館、一関、阿南、和歌山はじめ各高専との社会実装、人材育成について教育連携を深化させる	(2)教育課程の編成等 ①-2 ・国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。	①-2 ・専攻科学生の地域企業へのインターンシップ参加について、今後も推奨していく。また、豊橋技術科学大学等との連携教育プログラムについて、引き続き検討していく。	校長 企画・地域連携係
(2) 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	(2)-1 ・学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 (2)-2 ・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	(2)-1 ・学生が海外で活躍する機会を後押しするために、学生派遣を実施しているMELキャンプ等や逆に本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意している。「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、その具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。また、海外留学を経験した学生に積極的に学内で発表を行わせ、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。	(2)-2 ・オンラインによる海外教育機関の留学生との交流に加え、短期留学生を積極的に受け入れて、日本人学生と交流されることにより、日本国内でも国際コミュニケーション力を向上させる。 ・学外講師を招いて実施するTOEIC対策特別講座などを通じて、積極的な支援を行う。	教務 グローバル教育推進室 教務 グローバル教育推進室	教務 グローバル教育推進室 学生生活
(3) 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	(3)-1 ・公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校的イメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 (3)-2 ・学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	(3)-1 ・「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校体育大会」、「インターハイ」等の活動に積極的に参加し、加えて本校学生が優秀な成績を収められるよう支援して学生の意欲向上を図る。	(3)-2 ・ボランティアの依頼情報があった場合については、学校内の掲示板等に情報を周知する。地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。	教務 学生 教務 学生	教務 学生 学生生活

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。更には、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、学生の申請を促す。	グローバル教育推進室	学生生活
(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進めます。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努めます。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスマポイント制度を導入する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ② クロスマポイント制度の実施を推進する。 ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。	教員選考	人事労務
(4)外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ 外国人教員の積極的な採用について検討する。	④ 外国人教員の積極的な採用について検討する。	教員選考	人事労務
(5)多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を可能な限り検討する。	教員選考	人事労務
(6)教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 法人本部主催の研修に教職員を積極的に参加させる。	⑥-2 ・学内においても教員ファカルティ・ディベロップメントを実施し、教員の能力向上を図る。	教務	人事労務
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 引き続き教員顕彰等への推薦を行う。	⑦ 引き続き教員顕彰等への推薦を行う。	校長	人事労務

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌 委員会等	事務
(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共用化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成するまでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続・継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めることで、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共用化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ループリック) ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ティベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。 ③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能・定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の新学習指導要領を参考につつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進め。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と全国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ティベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表 ② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。 ③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。 ③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。 ③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。 ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 3つのポリシーを時代に合わせて精査しつつ、新たに数理・データサイエンス・AI教育の実践を取り入れる。 ・モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進めるために、WEBシラバスにおいてループリックを明示し、到達目標を具体化する。 ・アクティブラーニングを積極的に導入し、学生の自主的勉学を促進する。その応用のひとつとしてPBLを推進する。 ・CBTに基づく学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査による教育効果の検証を行う。 ・学内でFDを実施し、活動内容を共有する。 ②-1 自己点検及び外部委員による会議にて評価を実施し、教育の質の向上に努める。また、昨年度、トライアル版で実施した教員自己点検評価を本格的に開始する。 ②-2 STCW条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に基づく資質基準を維持するとともに、同条約に基づいた設備の点検を継続する。		教務	教務
					点検評価	企画・地域連携
					QSS	教務
					教務	教務
					研究主事	企画・地域連携
					情報メディア教育センター	総務
					教員選考	人事労務

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5)学生支援・生活支援等 ①中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に關し、外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①精神科医1名(月1日)、カウンセラー2名(月1日、週1日)を配置し、面接及び必要に応じて電話相談を実施する。学生相談室においては、心理的専門資格を有するものを非常勤職員として配置し、学生の相談を受け付ける。 スクールソーシャルワーカー(月2日)を配置し、学生支援体制の拡充を図る。 また、外部専門家を招聘しての研修・講演会の実施する。	学生	学生生活
(2)独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	(2)高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	(2)奨学金制度を多くの学生が活用できるように、新入生入学時の説明会における案内や学内、ホームページへの情報掲載を行い利便性を図る。	(2)学生のキャリア教育の統括的な支援について、鳥羽商船高専連携協力会や同窓会の協力も得ながら実践を行う。 ・1、2年生については学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。 ・3年生以上については、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を行う。	学生	学生生活
(3)学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	(3)各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	(3)学生のキャリア教育の統括的な支援について、鳥羽商船高専連携協力会や同窓会の協力も得ながら実践を行う。 ・1、2年生については学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。 ・3年生以上については、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を行う。	(3)キャリア教育推進室	学生生活	
【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。 【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3.1-5 学生の就職状況 【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。 3.1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスマッチングを活用した教員等の比率を参考に判断する。 3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲) 3.1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績がJR西日本へ入社した2014~2017年度の平均就職率:本科…					

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1.2 社会連携に関する事項 ①国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ②地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受け入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。 ③各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	1.2 社会連携に関する事項 ①広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 ②高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。 ③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	1.2 社会連携に関する事項 ①教員の研究分野や研究成果については、ResearcherMapなどへ最新の情報を掲載する。また、シーズ集を作成することはもちろん、共同研究・受託研究の成果をまとめ、テクノセンター報に掲載しホームページに掲載する他、鳥羽商船連携協力会の会員企業向けへの案内を行う。 ②KRA、テクノセンター、鳥羽商船高専連携協力会、高専研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進する。 技術マッチングのイベント等での成果の情報発信を行うとともに、知的資産化など社会還元に努める。	研究主事	企画・地域連携
【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受け入れ状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況				テクノセンター	企画・地域連携
【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受け入れ状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。				広報・公開	総務
			③-2 ・一般市民の利用促進のため、ホームページに図書館の利用案内の情報を掲載する。	図書紀要	図書

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
3.3 國際交流に関する目標 各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各國政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	1.3 國際交流等に関する事項 ①諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各國政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。	1.3 國際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各國の日本大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1.3 國際交流等に関する事項 ①-1 機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	グローバル教育推進室	総務担当補佐
②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各國立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各國立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	グローバル教育推進室	総務担当補佐
③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	② 教育課程の編成等 ②-1の【再掲】のため割愛。 ② 教育課程の編成等 ②-2の【再掲】のため割愛。 ② 教育課程の編成等 ③-3の【再掲】のため割愛。	② 教育課程の編成等 ②-1の【再掲】のため割愛。 ② 教育課程の編成等 ②-2の【再掲】のため割愛。 ② 教育課程の編成等 ③-3の【再掲】のため割愛。	教務 グローバル教育推進室	学生生活
④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次へ外国人留学生の受け入れや本科1年次や専攻科への受け入れを推進することにより、外国人留学生の受け入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受け入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受け入れを実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受け入れを実施する。	④-1 ※ホームページ関係については、②-2にて記載済み。 ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受け入れを引き続き検討する。	④-1 ※ホームページ関係については、②-2にて記載済み。 ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受け入れを引き続き検討する。	総務 総務担当補佐	学生生活
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 ・各國立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 ・各國立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 令和元年度に作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿った危機管理措置を講じ、海外渡航時の安全面への配慮を行う。また、外国人留学生に関しては、資格外活動状況のヒアリングを定期的に実施する。	⑤ 令和元年度に作成した「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿った危機管理措置を講じ、海外渡航時の安全面への配慮を行う。また、外国人留学生に関しては、資格外活動状況のヒアリングを定期的に実施する。	学生生活	学生生活

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
【評価指標】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3.3-2 在校生における留学生比率の状況					
【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3.3-2 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。					
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ・事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	事務部	総務課 学生課 (総務課財務担当補佐)	
4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	校長	総務課 学生課	
4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ・引き続き真にやむを得ない場合を除き一般競争入札等によることを徹底する。 ・鈴鹿高専とのさらなる共同調達を検討する。また、物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。 ・入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。	調達		
5. 財務内容の改善に関する事項 5.1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。(再掲)	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。			

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職し企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 鳥羽商船高専連携協力会の会員企業と積極的に交流を行い、共同研究・受託研究を推進する。 外部資金の獲得については、研究助成に対する応募を積極的に行うために、テクノセンターの研究支援部門が公募情報の案内や申請書の執筆支援を行う。 同窓会とも連携し、創立150周年の記念事業に向けた基金の設置を行い、寄付活動を推進し、これらの募集には寄附者にとって利便性の高い決済手段を導入し、ホームページ等で適切な案内を行う。	研究主事	企画・地域連携
3.3 予算 別紙1	3.3 予算 別紙1	3.4 収支計画 別紙2	3.5 資金計画 別紙3		
3.4 収支計画 別紙2					
3.5 資金計画 別紙3					
4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。				
5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10m ² ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43m ² ③福島工業高等専門学校 下平塙団地(福島県いわき市平下平塙字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99m ² 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69m ² ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36m ² ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59m ² ⑥香川高等専門学校 勤使町団地(香川県高松市勤使町字小山398番20)5,975.18m ² ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66m ² 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54m ² 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31m ² ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85m ² ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90m ² ⑩吳工業高等専門学校 広岡団地(広島県吳市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22m ² ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37m ² 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32m ² ⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00m ² 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参考3番94)1,210.26m ² ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79m ² ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59m ² 5.2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70m ² 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75m ² ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05m ² ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61m ² 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37m ² ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37m ²	5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10m ² ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43m ² ③福島工業高等専門学校 下平塙団地(福島県いわき市平下平塙字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99m ² 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69m ² ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36m ² ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59m ² ⑥香川高等専門学校 勤使町団地(香川県高松市勤使町字小山398番20)5,975.18m ² ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66m ² 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54m ² 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31m ² ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85m ² ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90m ² ⑩吳工業高等専門学校 広岡団地(広島県吳市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22m ² ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37m ² 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32m ² ⑫熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00m ² 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参考3番94)1,210.26m ² ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79m ² ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59m ² 5.2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70m ² 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75m ² ②奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05m ² ③香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61m ² 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37m ² ④北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37m ²	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津市沼字大加美551番)29.73m ² ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54m ²	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津市沼字大加美551番)29.73m ² ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54m ²		
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津市沼字大加美551番)29.73m ² ②鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54m ²	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。			

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)	本校所掌	
				委員会等	事務
6 その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指して整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」に基づき、高専教育の高度化への対応を目指し、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備するため、実習工場の物品移転及び電気工事を9月末までに完了させる。 ・荒天航泊実験棟の改修を2月末までに完了し、実習工場に続き、実践的技術力を備えた人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備し、実験実習及び研究調査活動の活性化を図る。 ①-2 ・ラーニング・コモンズの具体的な教育活用を進めつつ、並行して図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集及び当該業務の電子化・効率化を通じて、図書館の学習支援機能の強化を図ることで、本校における情報メディア教育を充実させる。	校長 情報メディア教育センター 施設環境整備	財務担当補佐 総務 施設
6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8.2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るために、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行なう。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにおける教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。(再掲) ④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 ④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	8.2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るために、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員の戦略的配置のための教員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員枠の弾力化を行う。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。また、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④-4 外国人教員の積極的な採用について検討する。【再掲】 ④-5 男女共同参画室を中心に、男女共同参画に関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する男女共同参画に関する研修等に教職員を積極的に参加を促す。また、学生に対しても様々な意識啓発を行い、関連する各種イベントへの参加を促す。	① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 教員人員枠削減の完成年度である令和5年度末に向けて適切に人員枠の管理をすすめるとともに限られた枠内での再配分が可能なか検討する。 ③ 若手教員確保のため、教員枠の弾力化を行う。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 教員選考 人事労務 男女共同参画推進室長 総務	人事労務 学生生活 人事労務 教務 施設 施設 人事労務 安全衛生 教務 施設 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 人事労務 教務

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名:鳥羽商船高等専門学校)		本校所掌 委員会等	事務
			委員会等	事務		
6.3 情報セキュリティについて <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	8.3 情報セキュリティについて <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	8.3 情報セキュリティについて <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。</p> <p>全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p> <p>高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、メール誤送信防止機能の導入推進をはじめとして、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のため「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	8.3 情報セキュリティについて <p>「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、本校のセキュリティポリシー関連規則の恒常的アップデートをはかる。また、Azure Information Protection (AIP)や Azure Rights Management service (Azure RMS)等のInformation Rights Management (IRM)活用に関する周知および運用方法の提案を行い、職責等に応じて必要となる実践的な情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>「すぐやる3箇条」を周知徹底し、定期的にセキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発として事例紹介等を実施する。また、セキュリティ管理制度委員会を開催し、前述のセキュリティ教育状況について受講数等推進状況を確認し、必要があれば対策の有効性について議論・見直しを行う。高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、学外機関と連携しMie CS-ISACに参画し、外部セキュリティインシデントの予防活動に取り組む。</p> <p>DX人材育成のためBYOD端末活用を促進する。しかしながら、BYOD端末の持ち込みは学内ネットワークのセキュリティリスクを高める問題がある。その対策としてBYOD端末の運用を前提としたセキュリティアプライアンスを導入する。</p>	情報メディア教育センター	総務	
6.4 内部統制の充実強化 <p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するため、監事による監査機能を強化する。</p>	8.4 内部統制の充実・強化 <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全體の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するため、監事による監査機能を強化する。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するため、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	8.4 内部統制の充実・強化 <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校的教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行ふ。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	②-2 高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	校長	総務	
					校長	財務・経理

数理・データサイエンス・AI教育プログラム 自己点検評価

評価日：令和4年4月26日 会議名称：点検評価委員会 開催場所：鳥羽商船高等専門学校

参加者：校長、各副校長、各校長補佐、各学科長、専攻科長、事務部長

目的：令和3年度の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の自己点検内部評価

評価項目：文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の審査項目の観点による評価

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム	対象科目	内部評価
数理・データサイエンス・AIは、現在進行中の社会変化（第4次産業革命、Society5.0、データ駆動型社会等）に深く寄与しているものであること、また、それが自らの生活と密接に結びついているものであること。	導入 1-1. 社会で起きている変化 1-6. データ・AI利活用の最新動向	情報リテラシー2（商船学科） 工学リテラシ・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
数理・データサイエンス・AIが対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得ること。	導入 1-2. 社会で活用されているデータ 1-3. データ・AIの活用領域	情報リテラシー1・情報リテラシー2（商船学科） 情報工学基礎・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、数理・データサイエンス・AIは様々な適用領域（流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等）の知見と組み合わせることで価値を創出すること。	導入 1-4. データ・AI利活用のための技術 1-5. データ・AI利活用の現場	情報リテラシー1（商船学科） 工学リテラシ・情報工学2（情報機械システム工学科）	A
数理・データサイエンス・AIは万能ではなく、その活用に当たっての様々な留意事項（ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等）を考慮することが重要であること。また、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解が重要であること。	心得 3-1. データ・AI利活用における留意事項 3-2. データを守る上での留意事項	情報リテラシー2（商船学科） 工学リテラシ（情報機械システム工学科）	A
実データ・実課題（学術データ等を含む）を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関すること。	基礎 2-1. データを読む 2-2. データを説明する 2-3. データを扱う	応用数学1・応用数学2・情報リテラシー1（商船学科） 工学リテラシ・情報工学基礎・情報工学2（情報機械システム工学科）	A

S：審査項目の観点を上回る成果を達成した。

A：審査項目の観点通りの成果を達成した。

B：審査項目の観点を上回る成果を達成できなかったが、達成に向けての対応策が立案され、対応に着手している。

C：審査項目の観点通りの成果を達成できず、達成に向けての対応策が立案されていない。

令和4年2月1日

「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度」への申請について

内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・A I 教育の取組を奨励するため「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」が今年度（R3）認定から実施された。

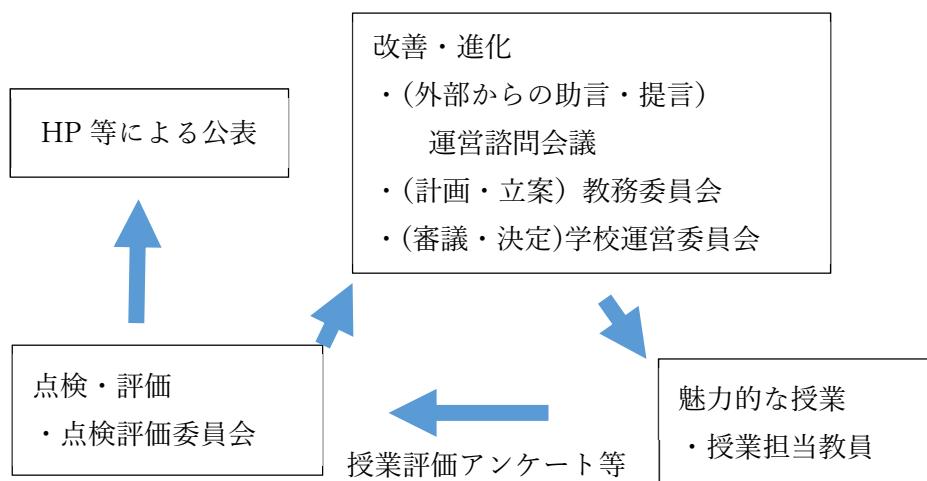
本制度への申請を高専機構が勧めており、既に今年度認定で数校の高専が認定を受けており、来年度の認定については更に多くの高専が応募・認定を受けると考えられ、本校についても令和4年度の認定（リテラシーレベル）に応募することとする。

なお、本制度は学校として認定となり、商船学科・情報機械システム工学科双方の学科で認定条件を満たす必要があるため、教務と各学科が連携し、プログラムを構成する授業科目の選定や申請書類の作成等を行っていく。

また、本制度の認定にあたってはプログラムを改善、進化させるための体制、プログラムの自己点検・評価を行う体制の整備が不可欠となるため、本制度の組織関係については、別紙のとおりとする。

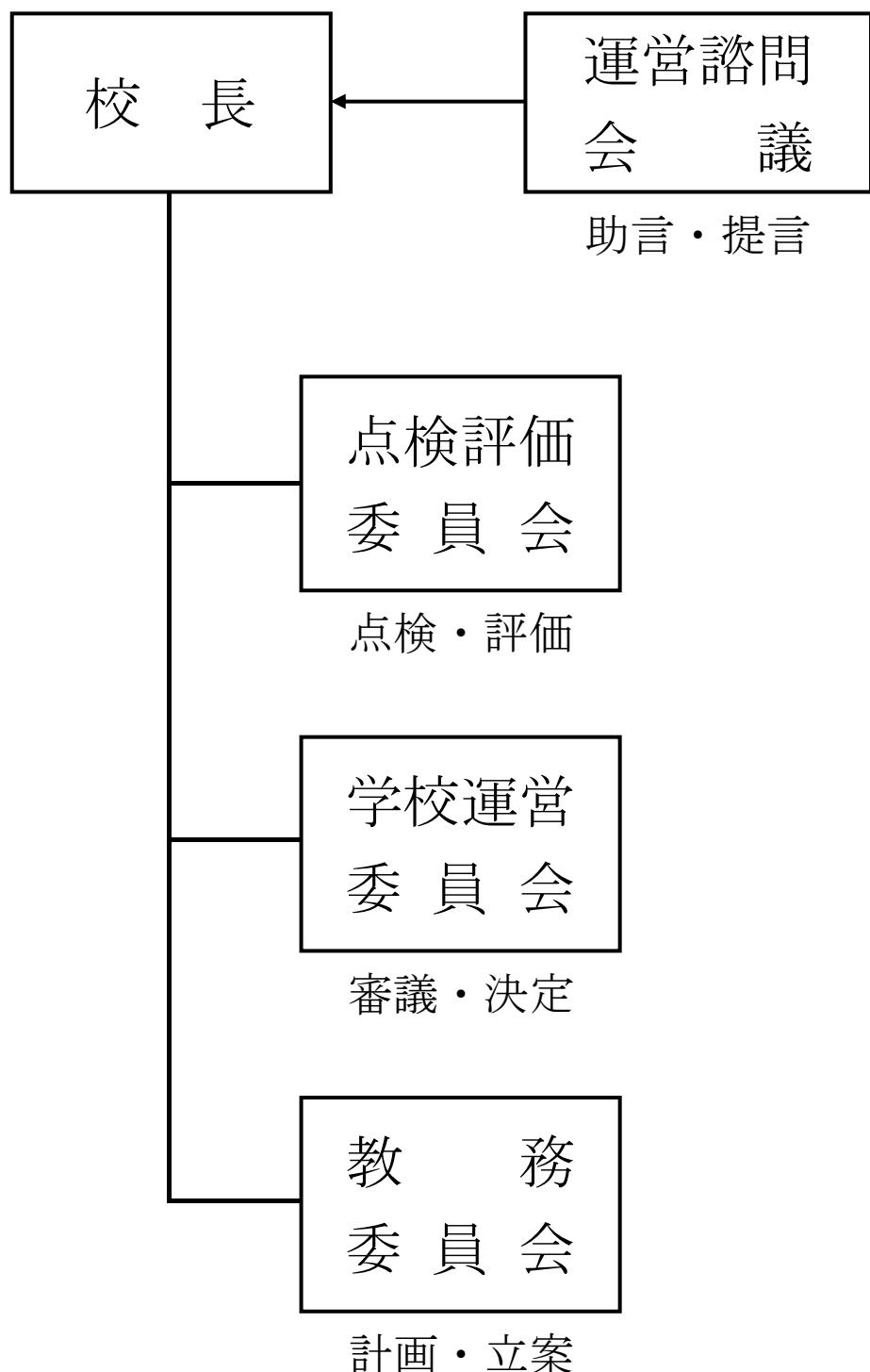
※令和4年度認定について、現在のところまだ文部科学省から要項等は公表されていないが公表され次第、教務から各学科へ連絡する。

【本校の取り組み概要】



鳥羽商船高等専門学校

「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム」組織関係図



参考：（例）自己点検評価様式

※HPへの掲載

鳥羽商船高等専門学校

数理・データサイエンス・A | 教育プログラム 自己点検評価

評価日：令和〇年〇月〇日 会議名称：点検・評価委員会 開催場所：鳥羽商船高等専門学校

参加者：〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇, 〇〇

目的：令和〇年度の「数理・データサイエンス・A | 教育プログラム」の自己点検内部評価

評価項目：文部科学省「数理・データサイエンス・A | 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の審査項目の観点による評価

認定制度の審査項目	モデルカリキュラム	対象科目	内部評価
数理・データサイエンス・A は、現在進行中の社会変化（第4次産業革命、Society5.0、データ駆動型社会等）に深く寄与しているものであること、また、それが自らの生活と密接に結びついているものであること。	導入 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇	
数理・データサイエンス・A が対象とする「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得ること。	導入 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇	
様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、数理・データサイエンス・A は様々な適用領域（流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等）の知見と組み合わせることで価値を創出することである。	導入 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇	
数理・データサイエンス・A は万能ではなく、その活用に当たっての様々な留意事項（ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等）を考慮することが重要である。	心得 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇	
実データ・実課題（学術データ等を含む）を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・A の基本的な活用法に関すること。	基礎 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇	

S：審査項目の観点を上回る成果を達成した。

A：審査項目の観点通りの成果を達成した。

B：審査項目の観点を上回る成果を達成できなかったが、達成に向けての対応策が立案され、対応に着手している。

C：審査項目の観点通りの成果を達成できず、達成に向けての対応策が立案されていない。